

住宅性能評価の業務料金

(単位: 円: 税込金額)

区分			【設計】 評価料金	【建設】 評価料金
下記建築物以外	一戸建て 新築	200㎡以内	66,000	165,000
		200㎡超	66,000	165,000
	共同住宅 新築	500㎡以内	231,000	550,000
		500㎡を超え、1,000㎡以内	385,000	770,000
		1,000㎡超	770,000	990,000
	認証型式住宅の場合	一戸建て 新築	200㎡以内	44,000
200㎡超			55,000	143,000
共同住宅 新築		500㎡以内	165,000	275,000
		500㎡を超え、1,000㎡以内	242,000	385,000
		1,000㎡超	385,000	605,000
共通		一戸建て	変更設計評価	33,000
	再検査手数料		—	33,000
	共同住宅	変更設計評価	110,000 (1回につき)	—
		* ただし、局地的な変更により 評価等級が変わる場合	11,000円×住戸数	—
		再検査手数料	—	110,000

※当機関で設計評価を行っていない物件の建設評価料金は、表中料金に2分の1の額を加算とする。

※軽微変更該当証明申請は上記表の2分の1の額とする。

※一戸建ての単独申請において、省エネルギー対策の一次エネルギー消費量等級を標準計算で評価する場合は、38,500円(税込)、仕様基準で評価する場合は、5,500円(税込)を設計性能評価料金に加算とする。

※共同住宅の単独申請において、省エネルギー対策の一次エネルギー消費量等級を標準計算で評価する場合は、110,000円(税込)、仕様基準で評価する場合は、22,000円(税込)を設計性能評価料金に加算とする。

※他機関で省エネ基準適合性判定にて建築確認済証を取得している場合は、66,000円(税込)、

仕様基準にて建築確認済証を取得している場合は、33,000円(税込)を設計性能評価料金に加算とする。

※当機関で建築確認済証を取得している場合は、加算金額を0円とする。

長期確認の業務料金

(単位: 円: 税込金額)

新築一戸建ての住宅	
一般	66,000
型式	55,000

※耐震性が、H27国住指第3435号別表2に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等〔「木造住宅の耐震診断と補強方法(建防協)」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答解析における方法を除く)〕などをいい、それ以外は別途見積りとする。

※耐震性に係るリフォーム計画である場合、「評価書等有り」は適用できない。

※軽微変更該当証明申請は、上記表の2分の1の額とする。

検査員等が出張する場合の出張費

(単位: 円: 税込金額)

千葉県: 千葉市、習志野市、船橋市、市川市、浦安市、松戸市、鎌ヶ谷市、八千代市、四街道市、市原市	0
千葉県上記以外	11,000
東京都	22,000
茨城県・埼玉県・神奈川県	33,000
山梨県・栃木県・群馬県・長野県	55,000

※建築基準法と同時期に検査を実施する場合は出張費不要です。